

広島県告示第五百六十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和五年三月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人社団めぐみ会 森藤医院
所在地	広島市江田島町切串二丁目一七番一〇号
効力を有する期限	令和八年三月二六日
備考	新規